

**横浜市こども青少年局会計年度任用職員（北部児童相談所日中保育・児童指導業務）
（ローテーション週5日勤務）募集要項（令和8年2月1日採用）**

1 業務内容

- (1) 一時保護所入所児童の保育・生活支援、食事、入浴、入眠の見守り、あやし、相談相手
- (2) 学習支援
- (3) 病児、精神的不安定時対応
- (4) 洗濯、清掃
- (5) 入所児童に関わる記録及び事務
- (6) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 勤務場所

横浜市こども青少年局北部児童相談所一時保護所（横浜市緑区内）

3 応募資格

- (1) 資格は特になし
※保育士、社会福祉士、社会福祉主事の任用資格があれば望ましい。
- (2) 次のいずれにも該当しないこと
 - ・ 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
 - ・ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

4 募集人数

1名

5 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和8年2月1日～令和8年3月31日
- (2) 勤務日・時間 所属長が事前に定めた週5日のローテーション勤務
ア 午前6時30分から午後3時00分まで イ 午前7時00分から午後3時30分まで
ウ 午前7時30分から午後4時00分まで エ 午前8時00分から午後4時30分まで
オ 午前8時30分から午後5時00分まで
カ 午前9時45分から午後6時15分まで キ 午前10時00分から午後6時30分まで
ク 午後0時30分から午後9時00分まで ケ 午後0時45分から午後9時15分まで
（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）
※ご希望の勤務時間帯がある場合は、面接時にご相談ください。
- (3) 給 与 12,720円/日、通勤費用（実費相当額、上限55,000円）を別途支給
※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。
- (4) 休 暇 年次休暇等
- (5) 社会保険等 横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
※その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）、資格を有していることを確認できる書類（写）
※様式はホームページよりダウンロードできます。
※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 提出方法及び提出期限
持参又は郵送
令和8年1月8日（木）正午 必着
※持参時の受付：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）
※郵送の場合の送付先
〒224-0032横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて

7 選考

- (1) 選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。
- (2) 選考日程 **令和8年1月13日（火）午前予定**
※日時は令和8年1月8日（木）あるいは9日（金）に電話でお知らせします。
- (3) 面接会場 北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩6分、都筑区総合庁舎2階）

8 雇入時健康診断

内定者は雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

《お問合せ》 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
電話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452